

秋田市告示第43号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく道路の指定を次のとおり変更したので、秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）第30条の規定により告示する。

令和6年2月15日

秋田市長 穂 積 志

- 1 指定番号 LC1304-06
- 2 変更する指定道路の種類  
建築基準法第42条第2項の規定による指定に係る道路
- 3 変更の年月日 令和6年2月15日
- 4 変更前の指定道路の位置  
秋田市新屋表町102番1の内、103番の内、104番の内、104番4の内、104番7の内、104番9の内、209番の内、210番の内、211番の内、213番の内、214番の内、215番の内、216番の内および250番の内
- 5 変更後の指定道路の位置  
秋田市新屋表町102番1の内、103番の内、104番の内、104番4の内、104番13の内、211番の内および250番の内ならびに102番1の先、103番の先、104番の先、104番4の先、104番13の先、211番の先および250番の先
- 6 変更後の指定道路の延長および幅員  
延長 89.81メートル  
幅員 4.00メートル